

## 平成 29 年度 文教産業常任委員会行政視察報告書

文教産業常任委員 中平 裕二

<視察日時> 11月7日(火)～11月9日(木)

<視察場所> 大分県竹田市、福岡県久留米市、福岡県古賀市

### 視察 1 日目 7 日 (火) 大分県竹田市「竹田式湯治の取り組みについて」

説明者：観光戦略担当副主幹 森田氏

竹田式湯治の取り組みは、「元気になれる黄金の法則」歩いて、温泉浴して、食べて、笑う。単純に思えるこの一連の行動が私たちの本来持っている自然治癒力引き出し、細胞や精神的な免疫力を高めることが科学的にも分かってきました。竹田式湯治は、このことに着目した現代版湯治であり、豊富な湯量、特殊な泉質（炭酸泉）を利用して、首籐勝次市長の「農村回帰宣言都市」「世界に通じる個性的な温泉地の形成」を目指し、竹田の発展を図る施策であります。

また、ドイツ・バートクロツィンゲン市との交流を通じ「予防医療と健康づくり」「長期滞在による新たな観光振興」に取り組んでいます。温泉を利用する長期滞在観光客へ、泊数に応じて給付金を支給する「温泉療養保健制度」を創設、平成 27 年度申請者は 763 名にのぼり、平均 5.3 泊の滞在実績を残し、全国より大きな注目を集めています。

<視察後の感想>

説明員の森田氏の人柄も大変素晴らしく、同じ温泉を観光の目玉とする我が長門市も参考にできる点が多々見受けられ、大変ためになりました。

### 視察 2 日目 8 日 (水) 福岡県久留米市「久留米まち旅博覧会事業」

説明者：国際課長補佐 水落氏

久留米まち旅博覧会とは、久留米に暮らす人々が、普段から慣れ親しんだ地域の歴史や自然、文化など地域の資源を活かし、磨き上げ、自らが訪れる人を

もてなす体験交流型観光プログラム（通称「まち旅」）です。

<主な経過>

- 平成 18 年 久留米市商品化プランの策定（JTB 九州へ業務委託）
- 平成 19 年 久留米市商品化戦略プランワーキングチーム 10 名と市民 22 名によるプログラム検討ワーキングの実施（JTB 九州へ業務委託）
- 平成 20 年 実行委員会形式での「久留米まち旅博覧会」初開催（JTB 九州へ委託）
- 平成 21 年～23 年 実行委員会形式での開催（平成 21 年度までは JTB 九州に業務委託）
- 平成 24 年 「NPO 法人久留米ブランド研究会」による「まち旅」始まる

<役割>

消費者（観光客）と地域資源（産業等）のマッチング

実施者は地元市民、延べ 650 団体が実施。平成 24 年度より 80 プログラム実施、平成 28 年度には参加者人数 1,732 名。プログラム実施者は農家、酒蔵、工場（ブリヂストン）、公共施設（自衛隊、市役所など）名所旧跡、ホテル、交通機関、病院、カフェ、BAR、パン屋、食堂、工芸、市民団体等、多岐にわたり毎年プログラムを精査し発展させています。

まち旅の成果として、交流人口の拡大や久留米のイメージアップ、市民自身による地域の再発見、人材の育成とネットワーク化、定住促進。

<視察後の感想>

キラークンテンツが少ない久留米において、少しでも滞在者を増やす体験交流型観光は、NPO 法人を活用し、小さな費用で効果を得ていると思います。我が長門市も見習う必要があると感じました。

視察 3 日目 9 日（木）福岡県古賀市「小・中学校の 2 学期制度の実施」

説明者：課長兼主幹指導主査 木部氏

<2 学期制導入の意義>

- 教育改革の一つとして、特色ある学校の創造

○時間的、精神的なゆとりの中で教育活動を展開し、教育効果を図る

<主な経過>

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 平成 14 年 10 月 | 2 学期制について調査研究の指示           |
| 平成 15 年 2 月  | 校長会で説明、協議                  |
| 平成 15 年 3 月  | 区長会で説明、校長会で協議、保護者への啓発      |
| 平成 15 年 4 月  | 青柳小学校で先導的実践協力校として 2 学期制を試行 |
| 平成 15 年 5 月  | 古賀市立小・中学校 2 学期制検討委員会立ち上げ   |
| 平成 15 年度末まで  | 4 回ほど検討委員会を実施              |
| 平成 16 年 4 月  | 古賀市全小・中学校 2 学期制導入          |
| 平成 18 年 4 月  | 古賀市全小・中学校 2 学期制実施          |

<成果>

年間を通じたゆとりある教育活動の実施、授業時数の確保、授業の充実、生徒指導の充実、評価の充実

<課題>

学期の区切りと気持ちの切り替え、個人懇談会の充実、気候的な条件（8 月下旬の暑さ）保護者・地域等への更なる周知

<視察後の感想>

古賀市の教育方法が 2 学期制を平成 18 年度から実施されていて、それよりも 4 年前に全国 180 校あまりが実施していたことに驚きました。しかし今回の視察で長門にもすぐという思いは浮かびませんでした。しかし地域ボランティアの協力で行う「朝勉&朝弁」や、制服リユース、あすなる教室等、見習うところが多々あったと思いました。